Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和７年７月25日発行● No.146

編集・発行　一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）
岡山市北区内山下２丁目４番６号
岡山県教育庁福利課内
直通☎（086）226－7610
（URL）https://www.okayamafukurinet.jp



第49回教職員美術展より
「平和な街」（写真）
妹尾中学校／齊藤　正一

おもな内容 contents

・退職互助事業決算及び予算概要
・支部だより
・私の健康法／私の趣味
・学校の想い出
・教職員美術展開催及び作品募集要項
・「療養補助金請求書」についてのお願い
・訃報
・事務局だより

令和６年度　退職互助事業　決算概要

令和６年度の決算概要についてお知らせします。

会員数

令和６年度末	現職会員	8,449人	退職会員	15,069人

収入と支出の状況

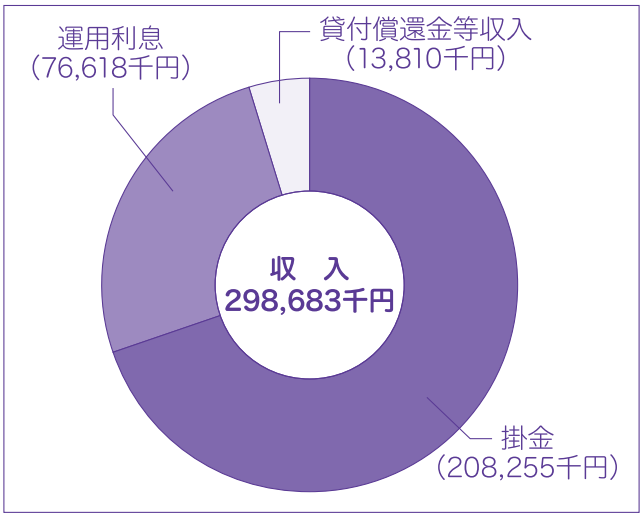

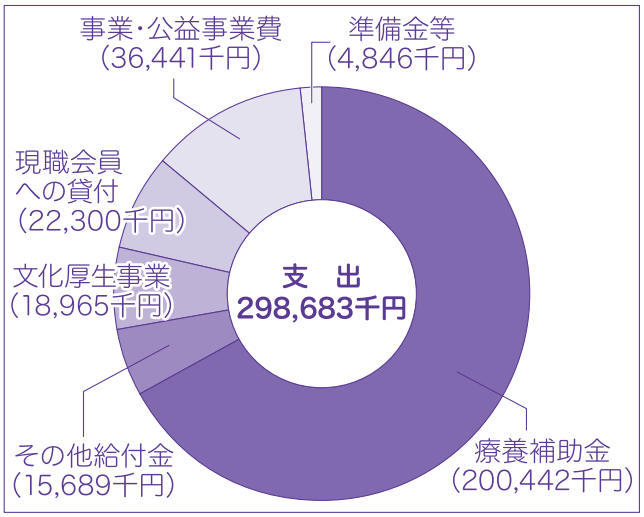

掛金に対する療養補助金の割合

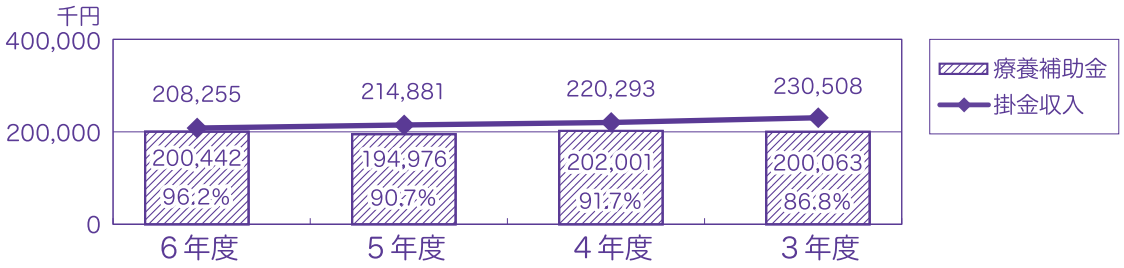

令和７年度　退職互助事業　予算概要

令和７年度の予算概要についてお知らせします。

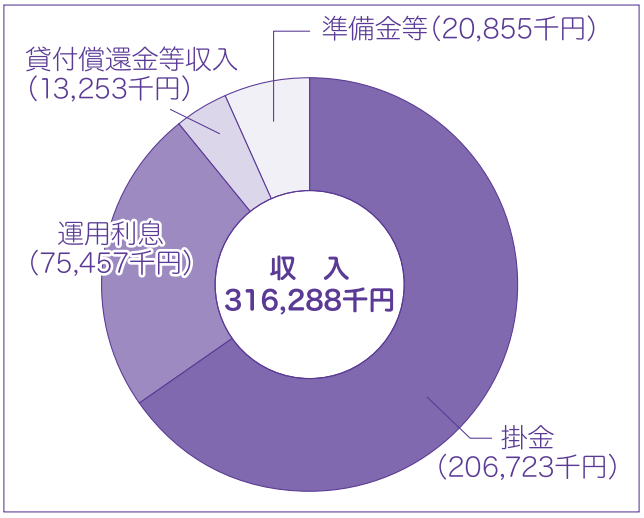

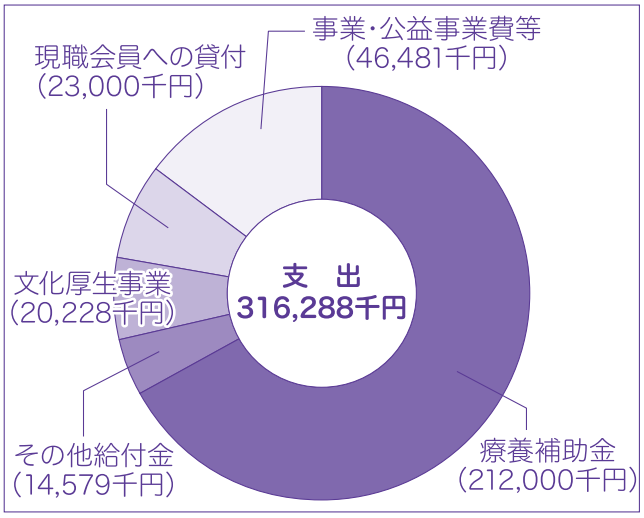

支部だより

美作・英田支部

美作・英田支部は美作市（町村合併により旧英田郡の英田町、美作町、作東町、大原町、東粟倉村の５町村と旧勝田郡の勝田町が合併して誕生）と英田郡（西粟倉村）の１市１郡で構成されています。地域は南北に細長いため、南部・中部・北部の３つの班に分けて２年ごとの輪番制で支部の運営を行っています。課題として各班の会員数に偏りがあり役員を選ぶ場合に悩むことも起きています。また、会員数の増加の見通しも地域により差があるようです。

主な活動内容は、春の総会・研修会・懇親会、秋の研修旅行、また、３つのクラブ活動（囲碁・ゴルフ・カメラ）があります。

クラブ活動だけでなく、個々で趣味の活動をしている方もおられるため、総会で発表の機会を設けるなどしています。

しかし、新型コロナウイルスの流行以降、総会等の活動自粛が続きました。役員会だけは継続して様子見の状態がしばらく続きましたが、令和４年度から、以前の活動に戻るよう計画していきました。

令和６年度と７年度は北部の担当になります。令和６年度の会員数は313名です。

○令和５年度（中部班担当）の活動について

総会は６月に実施しました。その後、約１時間宮本武蔵に詳しい会員による講話を聴き、午後からは交流会を行いました。

研修旅行は11月に実施しました。主目的地は岡山城で、ガイドさんの案内で城内だけでなく、周囲を一周して場所により石垣に積み方の違いがあること、どのような場所に築城されたかなど、少し寒い日でしたが有意義な研修となりました。

その後は、話題の駄菓子屋にも寄り買い物を楽しみながら充実した研修を終えました。

（美作・英田支部　萩原　基志）



岡山城研修

倉敷真備支部

倉敷真備支部は会員数182名（令和７年４月現在）で活動しています。支部の主な行事は総会と講演会、研修旅行です。各行事の前には３役会（会長、副会長、常任幹事）や役員会（31名）を開いて運営や内容等について話し合っています。

総会は落語を聞く会や手品を楽しむ会等を同時に開催して参加者が少しでも増えるように工夫しています。会員の方々には好評をいただいていると思います。

令和６年度の講演会は玉島乙島の圓乗院法嗣、井上全悠（まさちか）さんをお招きして実施しました。井上さんは卓球の日本代表としてパラリンピックや世界的な大会に出場し、多くのメダルを獲得されています。実際の試合の様子を映像で見ながらお話を聞きました。会場に用意した卓球台を使って会員と井上さんとで卓球を楽しみました。経験をもとにしたお話や技能の素晴らしさに心うたれる会となりました。

研修旅行は例年10月頃に実施しています。近年では、小豆島、出雲大社、松江城、竹原、鞆の浦等に出かけています。昨年度は倉吉の土蔵の街並を見学し羽合温泉で昼食をとるというコースでした。倉吉の白壁の風景は倉敷と似ていますが、素朴で古風な雰囲気が印象的でした。倉吉は関取伯桜鵬の出身地であり街角には、のぼりや等身大パネルが多く見られました。昼食は東郷湖に面したホテルでいただきました。会員相互の親睦がもっと深まるように続けていきたいと思います。参加者が高齢化傾向のため、できるだけ近距離で、見学場所では上下移動の少ない旅行先を選ぶ等の工夫をしています。参加人数があまり増えないことが課題ですが、まだ工夫の余地はあると思います。

倉吉の街の雰囲気を水彩画にしてみました。

（倉敷真備支部　守屋　俊憲）



NEXT　次回の支部は玉野、久米支部

私の健康法

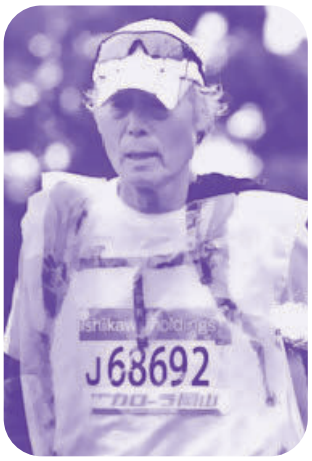

備前・和気支部
竹内　慎一

「三つの健康法」

私の健康法は三つあると思っています。

一つ目は、孔子の言葉「三十にして立つ」という言葉に触発されて、三十歳から始めた早朝ジョギング。少しずつ距離を延ばし、10キロマラソンに出るようになりました。タイムより完走を目途とした「ゆっくりラン」です。年間４本（吉備高原・吉備路マラソン等）を楽しむようになりました。その後、退職した還暦、念願のハワイホノルルマラソンを完走いたしました。早朝５時、数十発の打ち上げ花火を合図に、クリスマスイルミネーションの中を出発。走りながら見たワイキキ海岸の美しさは今も目に焼きついています。古稀、岡山マラソンを完走。娘と一緒に出場しましたが、20キロ地点、娘はエイドステーションで足を強く踏まれ、途中棄権。そこからは一人旅。ゴール間近の就実高校前で聞いたバンド演奏「負けないで（ZARD）」に元気をもらい、時間内にやっとゴールいたしました。「フィニッシャー備前焼きメダル」を、大切に飾っています。

二つ目は、平成８年（1996年）に立ち上げた硬式テニスの会です。「和気さわやかテニスの会」と命名し、会費300円。毎週日曜日の14時から20名程度の仲間と共にラリーを長く打ち合う等の「テニスコミュニケーション」を楽しんでおります。会は既に30年を超え、会員はまさにテニスファミリーとなっています。

三つ目は、令和３年に「若葉クラブ」（老人会）のお世話をするようになって立ち上げた「グラウンドゴルフ」です。毎週土曜日の午前中、河川敷の特設コートで３ゲームを20人程度で楽しんでいます。今では、連続ホールインワン、スコア60切りを出す凄腕の会員が増えてきました。毎回発行する「若葉クラブ便り」の記念写真の中の満面の笑顔を見ることが私の元気の源です。「お便り」は、既に170枚を超えました。まもなく喜寿、この三つの健康法でどこまで頑張れるかと、楽しみにしているところです。

NEXT　次回の支部は真庭支部

私の趣味



津山支部
南　高夫

「馬との日々」

退職後、かねて興味があった乗馬を習い始めました。しかし通うのに時間とお金がかかる。自分で飼いたいとノースヴィレッジの乗馬クラブで話していたら、いい馬がいたよ、とやってきたのが「ハル」です。当時７歳。好きな季節を名前につけました。借りた畑にハウス倉庫と運動場の柵を手作り。以来、地域で人気者になり、散歩のついでにいろいろな人がハルちゃん、春夫君（本名は南春夫だという冗談が定着してしまった！）と声をかけてくれます。子供が、家族連れが「かわいい。癒される。」と撫でてくれます。時々しゃがみこんでハルと長いこと話している人も。

人懐っこく、エサをゴリゴリ美味しそうに食べるのがうけて、野菜くずや果物、時には山のように農作物をもらっています。朝夕のエサやり、掃除、散歩までしてくれる人達もいます。お金がかかるでしょ？とよく言われますが、犬を飼うよりは安いかも。エサが草だからです。ただし大食いです。夏の間は草を刈って与えます。冬は夏に作った干し草と農家から譲ってもらう大豆殻が主食です。あとは芋づるや野菜、くず米等知らない人からもたくさんいただくようになりました。

ところがつい最近のこと、自分が道路で乗馬していて振り落とされ、頭を打って入院するという事故が起きました。経験を重ね信頼関係ができてきた（と錯覚した）時に油断が生じました。周囲に迷惑をかけ、馬は一時、ノースヴィレッジに預かってもらいました。馬を飼い始めてほぼ３年が経っていました。

馬の寿命は25年ほど。10歳の元気盛りのハルを操るには自分が技術不足だと思い知りました。そこでこの機会に、このままハルを預けて乗馬用に訓練してもらいながら、自分も乗馬技術を鍛えることにしました。またいつかハルと暮らすことを目標に。ノースヴィレッジへ行ったら「ハルー！」と呼んでやってください。ブヒヒーンと寄ってきますから。



NEXT　次回の支部は御津支部

学　校　の　想　い　出

「教員として目指してきたこと」



西大寺幼・小支部
今中　敏夫

退職して５年が過ぎ、私は習熟度別サポーターとして再度、学校で働くことにしました。退職するときは、もう教諭としても校長としても全力でやり切ったという思いから、学校以外の場所で働くことを希望しました。退職後は岡山市立犬島自然の家所長として３年、岡山市放課後児童クラブ専門監として２年勤めました。この５年間で様々なことを学ぶことができましたが、最後に浮かんできたことは、自分はなぜ教員になったのかという思いでした。その思いを整理し確かめるために、今年度、学校現場に戻ることを決めました。

私が授業を受けもった学年のうち、５年生の担任は新採用の先生です。元気はつらつ、意欲に満ちた先生です。しかし、当たり前のことですが学んでいかなければならないことはたくさんありそうです。自分が新採用だった頃を思い出しました。「わかるように教えたい」その思いで一生懸命やっていたつもりですが、今から思うと本当に未熟で、担任した子ども達には申し訳なく思います。

６年生の担任はまだ若い先生ですが、やはりピリッとした安定感が感じられます。私も担任としては６年生が一番多く、苦しいことも多々ありましたが、子ども達と一緒に充実した日々を過ごすこともできました。「オレのことをわかってくれたのは６年の時の今中先生だけじゃ」と、ある教え子が彼の子どもの学校の校長先生に話したことが、３年前偶然にも私の耳に入ってきました。30年以上も前の教え子ですが、未だにそう思ってくれているのは教員冥利に尽きます。子どもに全力で向き合ってきてよかったと思いました。

私が教員として目指してきたことは、「わかるように教えたい」「子どもの気持ちを受け止めたい」という２点だったと思います。それらに対する力量をどれだけ磨き身に着けてきたのか、習熟度別サポーターという限られた仕事の中ですが確かめながら過ごしていきたいと思っています。

「火災を乗り越えて新校舎へ」



浅口支部
坂本　正恵

「学校が火事です」昭和59年２月６日深夜、連絡を受けた私は学校へ急いだ。笠岡市立金浦中学校勤務３年目のことである。学校近くになると多くの消防車が集結していた。その間を駆け抜けながら職員室へと向かった。当時、校舎は山際に一棟二棟三棟と階段状に建っていた。すでに二棟は火の海。職員室があった一棟はまだ無事だった。すでに来ていた先生達と職員室の書類を外に運び出した。火の手が迫っている暗闇の中で、みんな必死だった。何時間経ったであろうか、二棟三棟は全焼。しかし懸命の消火活動のおかげで一棟だけは残った。夜が明ける頃、職員会議が開かれ校長は言った。「明日から通常通りの授業をします」と。一棟と少し離れたグラウンド脇にあった音楽室と技術室、体育館を使っての授業だ。その日生徒は９時に体育館に集合した。体育館に集まった全校生徒に校長は言った。「君たちの大切な校舎を燃やしてしまった。すまん」と。その愛情に満ちた重い言葉は、静寂だった会場をより静寂にした。午後になると、市内の学校から提供された机と椅子が搬入された。多くの方の力を借りて、夕方には仮の13教室全ての準備が整った。そして、多くの報道関係者がいる中、次の日から授業は始まった。小雪のちらつく寒い中、授業は淡々と行われた。生徒も先生も誰も何も言わない。でも今何をすべきかが、みんなわかっていた。そのうちグラウンドにプレハブ校舎が建設され、そこで１年半を過ごすことになる。夏は暑く汗を流しながらの授業ではあったが、すぐ近くに建設が始まった新校舎を見ると勇気が湧いた。火災から１年半を経て、田園の中に堂々とした新校舎が完成した。「語らいの広場」「野外ステージ」「万葉園」などを備えた、当時としては画期的な校舎だった。また、玄関を入るとぬくもりを感じる木の廊下がある。夏休みに引っ越し作業が行われたが、その時新校舎に小さな傷一つつかなかった。火災を乗り越えたすべての人にとって、待望の新校舎だったのだ。あれから40年。田園に凛として建つ金浦中学校の校舎を見ると、今でも思わず襟を正す。

NEXT　次回の支部は岡山市中学校、高梁東支部

おかやま教育の日協賛事業・おかやま県民文化祭参加事業

第50回岡山県教職員美術展開催及び作品募集要項

1　趣　旨　県下の教職員等から募集した作品を展示公開し、技術の向上と助長を図るとともに県民文化の振興に資することを目的とします。

2　主　催　岡山県教育委員会・一般財団法人岡山県教育職員互助組合

3　会　期　**令和７年11月12日（水）～11月16日（日）**
午前９時～午後５時（最終日：午後３時まで）

4　会　場　**岡山シティミュージアム　４階展示室**
（昨年と会場が変わっていますのでご注意ください）


第49回岡山県教職員美術展
工芸部門「滝」大野鈴子

5　規格等

区　分	規　格　等	添付用紙	申込時の注意事項
①日本画	10号以上50号以内（水墨画含む）	解説文	・上下の区別が分かるようにする ・仮額装を基本とする（縁の幅：マットを含め６㎝以内） ・軸装は不可とする ・画面保護の必要のある時は、アクリル板を使用（ガラス不可） ・展示用にヒートン及び紐（ひも）を付ける
②洋　画	10号以上50号以内		
③版　画	50号相当以内		
④彫　刻	縦200cm×横200cm×高200cm以内 重量350kg以内		・前後左右、正面、上下の区分が分かるようにする ・作品完成イメージスケッチまたは写真を添付する
⑤写　真	全倍紙以内 （組写真連作は、100cm×75cmまでのワク張り）		・上下の区別が分かるようにする ・パネル張りを基本とする（ワンタッチパネルを含む） ・作品と同じトリミング加工のＬ判を添付する（返却不可）
⑥工　芸	縦100cm×横100cm×高100cm以内 重量200kg以内 ［陶芸、染織、漆芸、木竹工芸、金工、ガラスなどの工芸］		・破損の恐れのあるものは、受付けることができません ・前後左右、正面が分かるようにする ・作品完成イメージスケッチまたは写真を添付する
⑦書　道	小画仙紙～全紙以内 （縦横自由） ［軸装、屏風、巻子は不可］	釈文用紙	・伝統書並びに現代書の額装とし、展示用のひもを付ける ・パネル装は、展示用ひもの取付け金具が突飛しないものに限る ・画面保護の必要のある時は、アクリル板を使用する（ガラス不可）

※出品料　無料、各部門ごとに１人２点以内とし、出品作品の審査は行わない。

おかやまマラソン開催による混雑を避けるため、搬入場所を変更していますのでご注意ください。

搬　入	日　時	**令和７年11月８日（土）10：00～13：00まで（時間厳守）**
	場　所	**ピュアリティまきび　２階「ルビー」の間（岡山市北区下石井２－６－41）** **（搬入搬出票をご持参ください）**
搬　出	日時等	**令和７年11月16日（日）15：00～16：30まで（時間厳守）** **令和７年11月18日（火）９：00～11：00まで（時間厳守）**　**岡山シティミュージアム４階展示室**

6　参加資格　（一財）岡山県教育職員互助組合会員・準会員・特別会員・岡山県内の公立学校に勤務する教職員及び招待者

7　申込期限　**令和７年９月12日（金）必着（申込期限後は受付けることができません）**
申込者へ10月上旬に「案内状」、「作品貼付用紙・搬入搬出票」、「釈文用紙」を送付します。

8　申込先　〒700-8570　岡山県教育庁福利課　退職互助班（所在地不要）
TEL（086）226－7610（退職互助班直通）

9　その他注意事項おことわり
①申込期限後の受付け、並びに作品名の変更はできません。
②作品の題名は原則12文字以内とさせていただきます。
③本規格に違反する作品、破損の恐れがある作品は受付けることができません。
④申込書に作品作成についての解説文をご記入ください。解説文が不要な場合は「コメントなし」とご記入ください。
⑤出品申込書、解説、釈文等については、楷書で分かりやすくご記入ください。
⑥搬入、搬出は出品者の責任において行ってください。
⑦作品の取扱いには万全を期しますが、不慮の事故等による作品の損傷などについては責任を負うことができませんので、ご了承ください。

おかやま教育の日協賛事業・おかやま県民文化祭参加事業

第50回 岡山県教職員美術展申込書

資格	招待 ・ 一般

題名ふりがな	※ふりがなは事務局用です。 展示作品票には記載されません。			
題　　名				
所属所名 （所属コード）	（　　）　【所属所TEL】（　　）　－			
会員番号	現職者 （組合員証番号）		退職者 （特別会員番号）	
氏名ふりがな			雅号ふりがな	
氏　　名			雅　　号	
自宅住所	〒　　－　　住所			
連絡先電話番号	Tel　　（　　）			
図録以外への掲載について	出品作品は美術展の図録以外に次の広報誌等へ掲載させていただく場合があります。 掲載についてお伺いしますので、いずれかに「○」印をお願いいたします。 私は、美術展図録の表紙・裏表紙、美術展ポスター・ハガキ、福利おかやま、退職互助会報、教育時報への掲載を　○承諾します。　○承諾しません。 サイズは額を含む　意思表示のない場合は、掲載を承諾しないこととします。			

部門・サイズ等						
① 日本画	縦型・横型（　　）号	縦　　cm×横　　cm				※解説を記入
② 洋　画	縦型・横型（　　）号	縦　　cm×横　　cm				※解説を記入
③ 版　画	縦型・横型（　　）号	縦　　cm×横　　cm				※解説を記入
④ 彫　刻	縦　　cm×横　　cm×高　　cm	重量　　kg				※写真又はスケッチを添付 解説を記入
⑤ 写　真	縦　　cm×横　　cm					※L判を添付(返却不可) 解説を記入
⑥ 工　芸	縦　　cm×横　　cm×高　　cm	重量　　kg				※写真又はスケッチを添付 解説を記入
⑦ 書　道	縦　　cm×横　　cm	該当を○印 半切 ・ 縦型 ・ 横型 ・ パネル装				※釈文を記入

解説文並びに釈文【書道の部は釈文、書道以外の部は作品作成についてのコメントを記入してください。】

＜注意事項＞

①申込み後の作品名の変更はできません。また作品の題名は、原則１２文字以内とさせていただきます。
②写真部門は、図録掲載用の写真（L判）を添付してください。出品作品と同様にトリミングしたもので、裏面に作品の上下、作品名、氏名を明記してください。なお、写真はお返しできませんのでご了承ください。
③彫刻・工芸部門は、作品のイメージスケッチまたは写真を添付、作品の正面を記入してください。
④書道部門は、パネル装での申込みの場合、搬入・展示・写真撮影の際、他の作品を損傷しないよう展示用ひもの取付け金具にご注意ください。破損の恐れがある場合、搬入の際お持ち帰りいただくこともあります。
⑤出品料は　**無　料**　です。（出品者には図録１冊贈呈）

＜案内送付＞申込者へ10月上旬に「案内状」、「作品貼付用紙・搬入搬出票」、「釈文用紙」を送付します。

申込期限：令和７年９月12日（金）必着

※締切後の受付けはいたしません



「療養補助金請求書」についてのお願い

毎月たくさんの請求書をご提出いただいております。お問い合わせの多い内容・お願いしたいことをまとめましたので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

療養補助金請求書の作成について

・請求書は**ひと月につき１枚**作成してください。
ひと月に複数の病院に受診した場合も、病院ごと医科・歯科、入院・外来、薬局ごとに１行使用し、同じ請求書にご記入ください。
・請求書は支払った月や領収書の発行月ではなく、**診療月ごとに作成**をお願いします。
入院等では月の後半分を翌月以降に支払うことがあるかと思いますが、請求書は診療月（入院した月）で１枚作成になります。月の後半分の支払いが終わってから１ヶ月分をまとめてご請求ください。

請求書は少なくとも診療月の翌月以降に提出してください

下の（例）のような流れで請求書の提出があった場合、前に提出した領収書の内容を確認する必要があるため、場合によっては給付までにお時間をいただく可能性があります。

請求書についてはその月の受診の終了が確実になってから、１ヶ月分をまとめて翌月以降にご請求ください。

（例）
７月７日に定期的に受診しているＡ病院に受診
７月中に病院へかかる予定が無いので７月10日に請求書（７月分１枚目）を提出
７月20日急に体調を崩しＢ病院に受診
７月31日にＢ病院分の請求書（７月分２枚目）を提出

医療保険適用の診療に係る費用のみで2,500円を超えたものが療養補助金の対象となります

＜療養補助金の対象にならないもの＞

インフルエンザ等の予防接種代、人間ドック・健康診断の費用、入院時の食事代・部屋代、訪問介護費用（介護保険適用部分）、薬局の評価・選定療養等

◇薬局の評価・選定療養◇
令和６年10月以降に薬を処方される際に後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で先発医薬品の処方を希望した場合、後発医薬品との差額の約４分の１の負担が発生します。この差額については医療保険適用とならないため療養補助金の対象外となります。

支払った額から**＜療養補助金の対象にならないもの＞**を除いた額（医療保険適用の額）の病院・薬局ごとのひと月の合計が2,500円を超えたもののみが対象となります。

また、医療保険適用となる額がちょうど2,500円のものは療養補助金の対象外です。

二重請求のないようお願いします

提出済みの領収書を再度、提出されるケースが増えています。
何月分まで請求したかわからなくなった場合は、事務局へご連絡ください。

領収書のコピーについて

受診者名、受診日、領収額、医療機関等が全て確認できる状態のコピーをご提出ください。何かの裏紙へのコピーや両面コピー、過度な縮小は領収書の再提出や給付漏れの原因等になりますので裏紙の使用や縮小はせず、片面コピーでのご提出にご協力ください。

領収書の添付について

・領収書は診療月ごとにまとめて療養補助金請求書の後ろ側にホッチキス留めをお願いします。領収書の枚数が多い場合等はクリップ等で留めてご提出ください。
※請求書前側への添付やのりでの貼付はおやめください。
・確定申告等で領収書の原本が必要な方はコピーでご請求ください。
（コピーサービスや後からの返却はできません。）
・領収書紛失等により医療機関で複数月のまとめた領収書（支払証明書）等をもらった場合は、該当月分の枚数をコピーしてそれぞれの月の請求書に添付してください。

※領収書に未収金、前回請求額、前回繰越額等が含まれている場合は、医療機関等に内訳（受診年月日、医療保険適用額）を確認し、領収書へ記載をお願いいたします。

療養補助金請求書の記入について

＜診療年月＞
和暦で**数字**のみ記入してください。
（例）2025年７月→７年７月と記入
＜年齢＞
受診時の年齢を記入してください。誕生月は月の初日の年齢をご記入ください。
（例）令和７年７月10日で74歳→令和７年７月分の請求書には73歳と記入
＜請求内訳＞
・医療機関（医科・歯科）ごと、入院・外来ごと、調剤薬局（支店別）ごとに１行使用し、１ヶ月の合計額を記入してください。
・病院名等は略さず、薬局は支店名も記入をお願いいたします。
（例）ＡＢ病院○○センター　　○：ＡＢ病院○○センター　　△：ＡＢ病院
ＣＤ薬局ＥＦ店　　○：ＣＤ薬局ＥＦ店　　△：ＣＤ薬局
・同じ系列の医療機関でも医療機関名や支店名が違うものは分けて計算します。
ＡＢ病院とＡＢ病院○○センター、ＣＤ薬局ＥＦ店とＣＤ薬局ＧＦ店等は別医療機関扱いになります。

事務局だより

◇陳情署名にご協力ください

「全ての世代が健やかで心豊かに暮らせる社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境の整備を求める陳情」につきまして、署名のご協力をお願いいたします。送付いただいた署名簿を携えて岡山県選出の国会議員へ陳情する予定です。

署名欄をすべて埋めていただく必要はありません。会員ご本人様１筆分の署名でも構いませんので、**10月３日（金）**までに退職互助班へ送付してください。署名用紙が必要な場合は、退職互助班へご連絡ください。ホームページからもダウンロード出来ます。

署名は自署でお願いいたします。（代筆やコピーは無効）

◇住所変更等の連絡について

次の項目に該当する場合は、４月末送付時に同封しております「特別会員異動届」を事務局までご提出ください。

・転居された場合　・住居表示の変更があった場合　・電話番号を変更された場合
・改姓された場合　・給付金登録口座を変更されたい場合

◇療養補助金請求書の提出時期について

療養補助金請求書は毎月でも、数ヶ月～数年分まとめて（ただし、請求期限３年の範囲内）でもご請求いただけます。

請求書の提出件数については、退職互助会報144号（令和６年７月発行）でもお知らせしたとおり、１月から５月（特に１～２月）に提出が集中しています。提出件数が一番少ない月と一番多い月で３倍近く違います。できるだけ**６月から12月に**ご提出いただけると大変助かります。

提出件数が多い時期の審査スケジュールが大変厳しくなっておりますので、提出時期の分散にご協力いただければ幸いです。

昨年度の会報を見て提出時期をずらしていただいた方におかれましては、ご協力ありがとうございました。

お詫びと訂正

４月に送付しました「令和７年度　退職互助特別会員　制度冊子」に掲載の誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫び申し上げます。

Ｐ３　厚生事業のご案内　岡山教職員美術展
＜誤＞開催期間：令和７年11月13日（木）～11月16日（日）
＜正＞開催期間：令和７年11月**12**日（**水**）～11月16日（日）

